

グループ企業間で労働者派遣を行う事業所に関する調査

調査概要

- 調査の目的
グループ企業間で行われる労働者派遣の実態について把握すること。
- 調査実施時期
平成 20 年 3 月
- 調査実施対象
259 事業所（回収：244 事業所、回収率：94.2%）
- 調査対象選定方法
 - 1 平成 19 年 2 月 1 日から平成 20 年 2 月 1 日の間に許可の更新がされた派遣元事業所を選出（事業実態のある事業所を選出するため）
 - 2 1 の事業所のうち、大企業の名を冠する、又は大企業のグループ企業であることが判明している事業所を抽出
- 調査経路
(配付) 厚生労働省需給調整事業課→調査対象事業所（郵送）
(取集) 調査対象事業所→都道府県労働局（F a x 等）→厚生労働本省（メール）

グループ企業間で労働者派遣を行う事業所に関する調査 調査結果概要

1 総論

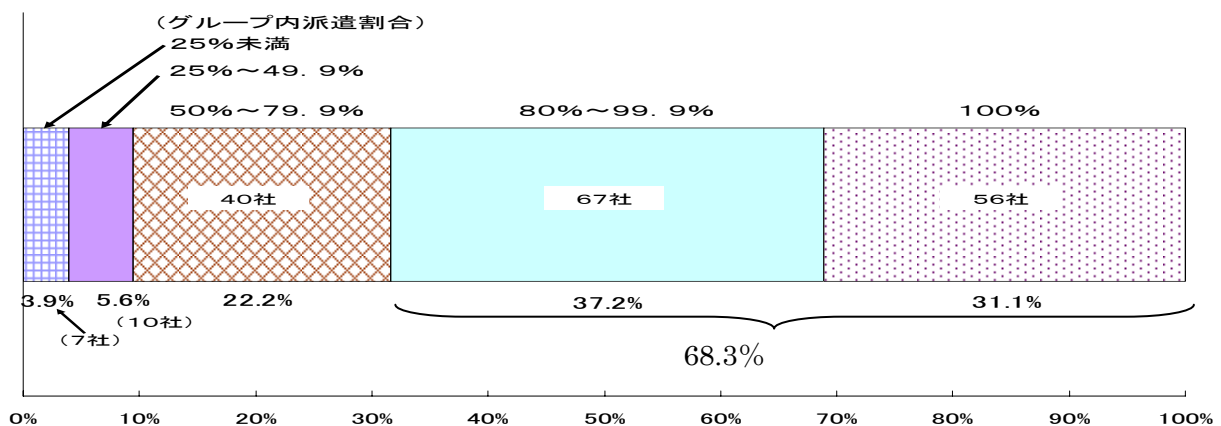
- 調査対象となったグループ企業に属する事業所（以下「調査事業所」という。）のうち、グループ企業内だけでなくグループ企業外にも労働者派遣を行う事業所が最も多く89.4%であったが、一方、グループ企業内の人事管理のみ、又はグループ企業内の人事管理及び他の事業（労働者派遣事業以外）を行う事業所も、合わせて10%（2.2%+7.8%）ある。

グループ企業内での位置付け		
グループ企業内の人事管理のみを行う	4社	2.2%
グループ企業内外への労働者派遣を行う	161社	89.4%
グループ企業内の人事管理及び他の事業を行う	14社	7.8%
持株会社	1社	0.6%

- 調査事業所で、派遣労働者のうちグループ企業内に派遣している労働者（人日換算。調査対象期間は平成20年2月1日～2月29日）の比率の平均は81.8%となっており、分布をみると、80～99.9%が最も多く（37.2%）、100%とする企業も多く見られる（31.1%）。これらを踏まえると、実質的に、グループ内の企業のみを対象に労働者派遣を行っている事業所が一定程度見られる。

（派遣労働者の人日）

20.2.1～2.29の派遣労働者(人日)	(平均)	3,346
	(最大値)	55,880
	(最小値)	3
20.2.1～2.29のグループ内派遣派遣労働者(人日)	(平均)	2,736
	(最大値)	33,873
	(最小値)	3
グループ内派遣の割合	81.8%	



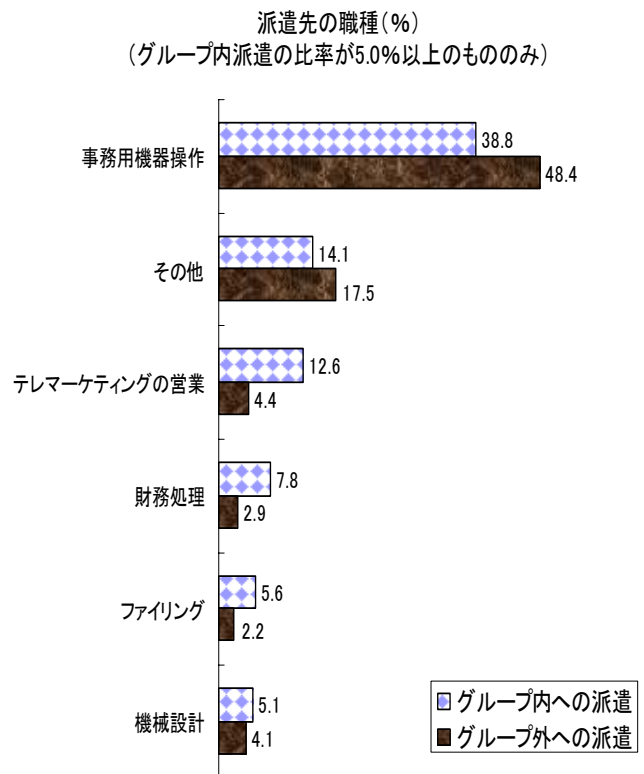
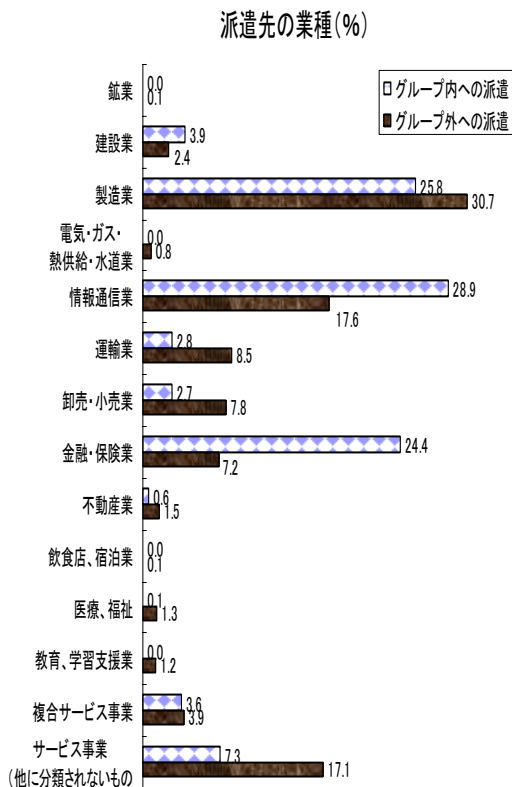
- 調査事業所のうち、グループ内派遣労働者の確保方法を見ると、グループ企業又は自社以外の労働者で新規学卒者以外から確保している場合が最も多く（75.7%）になっているものの、定年退職や育児・介護等就業を継続することが困難な事由による退職以外の事由で退職した者を再雇用している場合も一定程度見られる（9.5%）。

（グループ内に派遣される労働者の確保方法）

グループ企業内又は自事業所で直接に雇用されていた者（派遣労働者除く）が、何らかの事由で離職した後に再雇用		
定年退職後に再雇用	1,334	5.9%
育児、介護等就業を継続することが困難な事由により離職した後、当該事由が解消して再度就業を希望した者を雇用	1,732	7.6%
上記以外の事由で離職した者を再雇用	2,173	9.5%
それ以外からの採用		
うち、新規学卒者	303	1.3%
うち、新規学卒者以外	17,254	75.7%
合計	22,796	

- 派遣先の業種としては、情報通信業（28.9%）、製造業（25.8%）、金融・保険業（24.4%）が多い。特に、金融・保険業は、グループ外への派遣に比較してグループ内への派遣の比率が高くなっている。

派遣先の職種としては、事務用機器操作（38.8%）が突出して多く、次いでその他（14.1%）、テレマーケティングの営業（12.6%）となっている。



2 グループ内企業の人事管理のみを行う場合

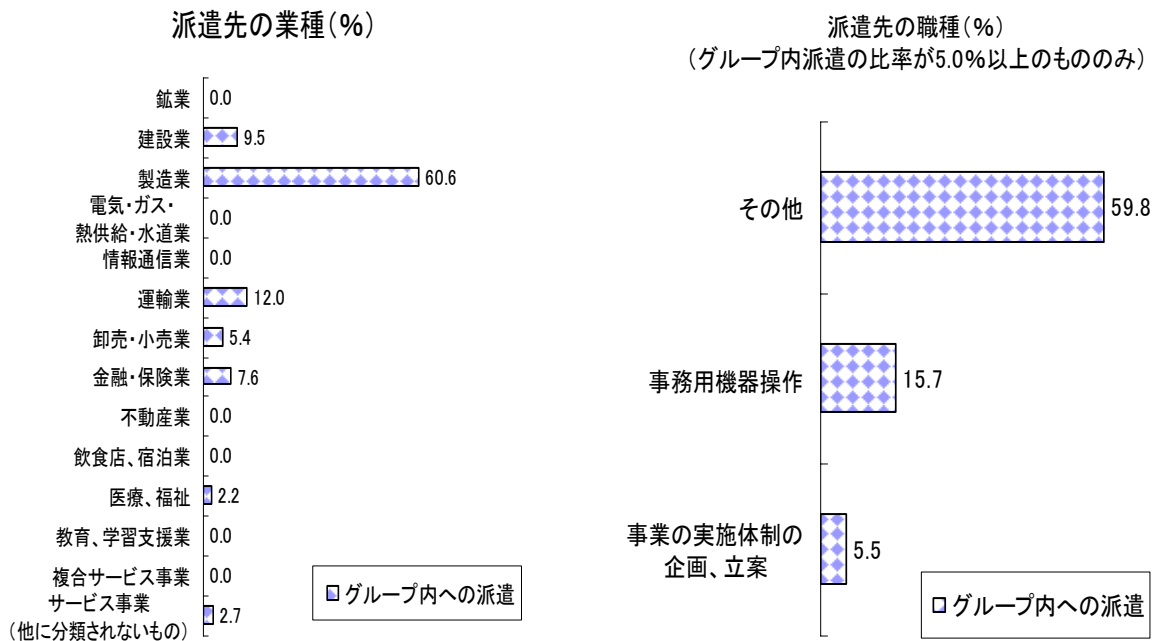
- 調査事業所のうち、グループ内企業の人事管理のみを行う事業所（労働者派遣をグループ内のみに行い、かつ他の事業を行う事業所を含む）についてみると、派遣する労働

者の確保方法は、グループ内企業又は自社で定年退職した者を再雇用している場合も見られる（39.9%）ものの、グループ内企業または自社において、定年退職や育児・介護等就業を継続することが困難な事由による退職以外の事由で退職した者を再雇用している場合が最も多い（41.2%）。

（グループ内に派遣される労働者の確保方法）

グループ企業内又は自事業所で直接に雇用されていた者（派遣労働者除く）が、何らかの事由で離職した後に再雇用		
定年退職後に再雇用	158	39.9%
育児、介護等就業を継続することが困難な事由により離職した後、当該事由が解消して再度就業を希望した者を雇用	2	0.5%
上記以外の事由で離職した者を再雇用	163	41.2%
それ以外からの採用		
うち、新規学卒者	0	0.0%
うち、新規学卒者以外	73	18.4%
合計	396	

- 派遣先の業種としては製造業が最も多く（60.6%）、派遣先職種としてはその他（物の製造と思われる）が突出して多く（59.8%）、次いで事務用機器操作（15.7%）となっている。



3 グループ企業内だけでなく、グループ企業外にも労働者派遣を行う場合

- グループ内企業に派遣する労働者の確保方法をみると、グループ企業又は自社以外の労働者で新規学卒者以外から確保している場合が最も多く（76.7%）なっているものの、定年退職や育児・介護等就業を継続することが困難な事由による退職以外の事由で退職した者を再雇用している場合も一定程度見られる（9.0%）

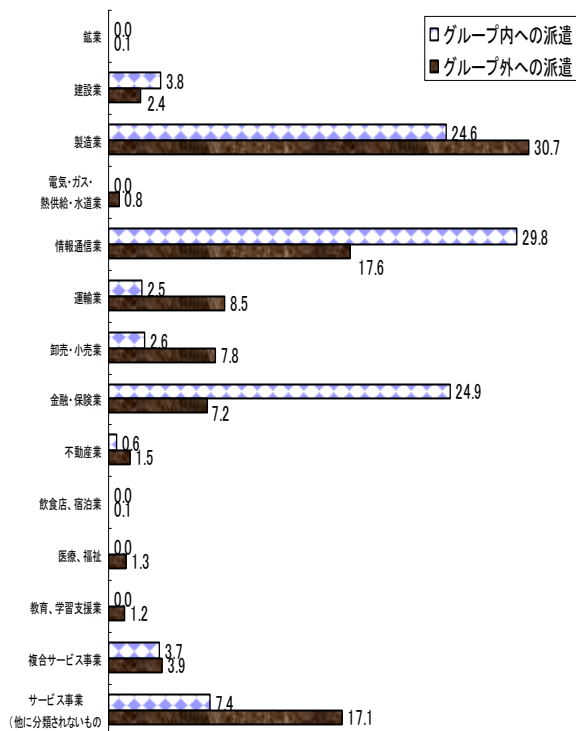
(グループ内に派遣される労働者の確保方法)

グループ企業内又は自事業所で直接に雇用されていた者(派遣労働者除く)が、何らかの事由で離職した後に再雇用		
定年退職後に再雇用	1,176	5.3%
育児、介護等就業を継続することが困難な事由により離職した後、当該事由が解消して再度就業を希望した者を雇用	1,730	7.7%
上記以外の事由で離職した者を再雇用	2,010	9.0%
それ以外からの採用		
うち、新規学卒者	303	1.4%
うち、新規学卒者以外	17,173	76.7%
合計	22,392	

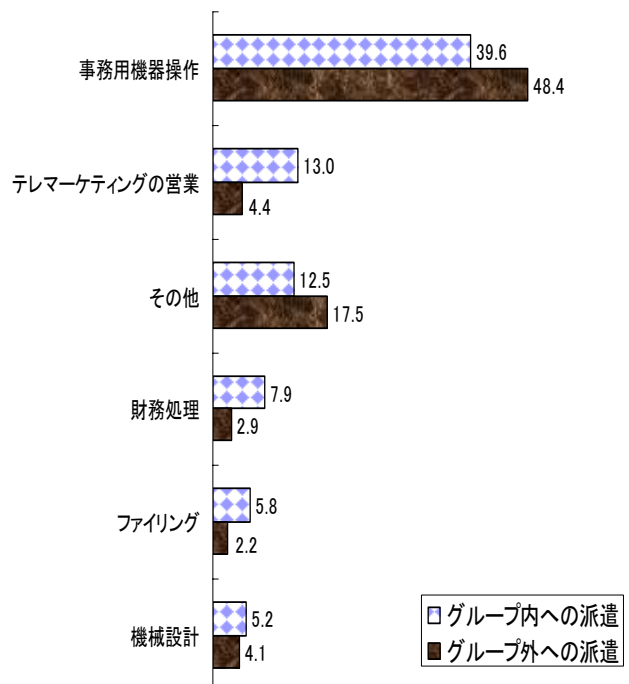
- 派遣先の業種としては情報通信業 (29.8%)、金融・保険業 (24.9%)、製造業 (24.6%) が多い。特に、金融・保険業は、グループ外への派遣に比較してグループ内への派遣の割合が高くなっている。なお、グループ内に派遣される労働者の比率が80%以上の事業所に限定すると、金融・保険業の比率は更に高くなる (32.5%)。

派遣先の職種としては、事務用機器操作 (39.6%) が突出して多く、次いでテレマーケティングの営業 (13.0%)、その他 (12.5%) となっている。

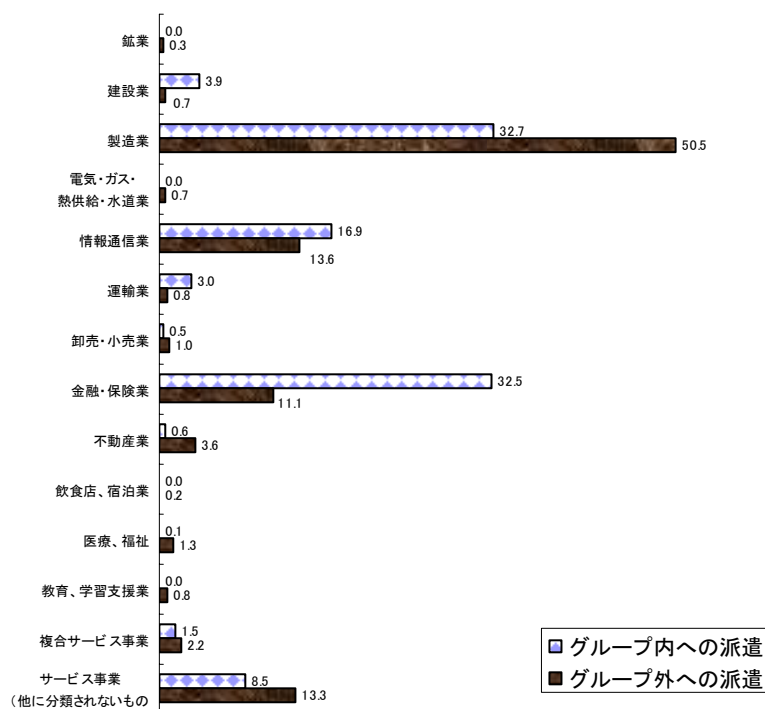
派遣先の業種 (%)



派遣先の職種 (%)
(グループ内派遣の比率が5.0%以上のもののみ)



派遣先の業種(%)
(グループ内派遣の割合が80%以上の企業のみ)



4 マージン率について

- マージン率（派遣料金と派遣労働者に支払われる賃金差額の比率）については、調査対象企業のうち、労働者派遣を主にグループ企業内で行うかグループ企業外で行うかに関わる有意な差は見られず、また、労働者派遣事業全体（平成18年度事業報告）の平均値（一般労働者派遣事業：32.1%、特定労働者派遣事業：38.3%）と比較しても有意な差は認められない。

	派遣料金(平均)	派遣労働者への賃金(平均)	マージン率
全体	16,791	11,441	31.9%
グループ企業内の人事管理のみを行う場合 (労働者派遣をグループ企業内のみに行い、かつ他の事業を行う事業所を含む)	15,669	10,746	31.4%
グループ企業内だけでなく、グループ企業外にも労働者派遣を行う場合	16,917	11,500	32.0%
労働者派遣事業における全体平均(平成18年度事業報告)			
一般労働者派遣事業	15,577	10,571	32.1%
特定労働者派遣事業	22,948	14,156	38.3%